

令和4年3月9日招集

第1回若桜町議会定例会会議録

(令和4年3月15日)

若桜町議会事務局

令和4年第1回若桜町議会定例会（第3号）

招集年月日	令和4年3月15日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前9時30分			
応 招 議 員	1 番	谷 口 貴	6 番	山 本 晴 隆
	2 番	森 田 二 郎	7 番	川 上 守
	3 番	梶 原 明	8 番	中 尾 理 明
	4 番	山 本 安 雄	9 番	小 林 誠
	5 番	前 住 孝 行	10 番	山 根 政 彦
不 応 招 議 員				
出 席 議 員	1 番	谷 口 貴	6 番	山 本 晴 隆
	2 番	森 田 二 郎	7 番	川 上 守
	3 番	梶 原 明	8 番	中 尾 理 明
	4 番	山 本 安 雄	9 番	小 林 誠
	5 番	前 住 孝 行	10 番	山 根 政 彦
欠 席 議 員				
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	上川 元張	教 育 長	新川 哲也
	副 町 長	盛田 敬一	教育委員会次長	谷口 国彦
	総 務 課 長	藤原 祐二	税 務 課 長	前田 弥生
	ふるさと創生課長	谷本 剛	地域整備課長	竹本 英樹
	会 計 管 理 者	小林 貴之	農山村整備課長	中島 毅彦
	にぎわい創出課長	川戸 康之	町民福祉課長	上川 恭子
	町民福祉課参事	啜 友美	包括支援センタ ー所長	寺西 満

会議の顛末
本会議（3月15日）

議長（山根政彦）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は、10名です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

議案第12号 令和3年度若桜町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第12号 令和3年度若桜町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第13号 令和3年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第13号 令和3年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第14号 令和3年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第14号 令和3年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は原案のとおり

可決されました。

日程第4

議案第15号 令和3年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第15号 令和3年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第16号 令和3年度若桜町財産区造林事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第16号 令和3年度若桜町財産区造

林事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

日程第6

議員提出議案第1号 ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議を議題とします。

趣旨説明を求めます。川上守議員。

議員（川上守）

議員提出議案第1号 ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議。

上記議案を、別紙のとおり若桜町議会会議規則第14条の規定により提出する。

令和4年3月15日提出。提出者、若桜町議会議員川上守。賛成者、若桜町議会議員小林誠、同じく山本晴隆、同じく梶原明、同じく中尾理明、同じく前住孝行、同じく山本安雄、同じく森田二郎、同じく谷口貴、同じく山根政彦。

ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議。

2月24日、ロシアはウクライナへの侵略を開始した。ロシアの行動は、明らかにウクライナへの重大な主権侵害であり、世界平和の安定と国際秩序の根幹を揺るがし、他国への武力行使を禁ずる国際法の明確な違反行為である。また、武力による威嚇、侵略は最大の人権侵害であり、断じて容認できない。

若桜町議会は、ロシアによるウクライナへの武力行使及び主権侵害を非難するとともに、ロシアが国際法及び国連憲章を遵守し、即時にウクライナへの攻撃を停止し、ロシアの軍事部隊を速やかにウクライナから撤退するよう強く求める。

日本政府においては、国際社会と緊密に連携し、ウクライナに対する人道支援を含め、ロシアに対して毅然とした姿勢で迅速かつ厳格な対応を行うことを強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月15日、鳥取県若桜町議会。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議員提出議案第1号 ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

（追加日程配布、梶原明議員退席）

議長（山根政彦）

休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。

ただいま、町長から議案第22号が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

議案第22号を日程に追加し、追加日程第1とし、議題とすることに決定しました。

追加日程第1

議案第22号 若桜町監査委員の選任について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第22号 若桜町監査委員の選任について、でございますが、若桜町監査委員に次の者を選任したいと思いますので、地方自治法第196条第1項の規定により、本議会の同意をお願いするものでございます。

住所、八頭郡若桜町大字若桜〇〇番地、氏名、梶原明、昭和〇〇年〇〇月〇〇日生まれ。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第22号 若桜町監査委員の選任について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は原案のとおり

同意することに決定しました。

暫時休憩します。

(梶原明議員 着席)

議長（山根政彦）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

これで、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前9時44分 散会